

「新宿区耐震改修促進計画」の改定及び改定素案に関する パブリック・コメントの実施結果について

新宿区耐震改修促進計画(改定素案)に関するパブリック・コメントの結果等を踏まえて、以下のとおり新宿区耐震改修促進計画(以下「促進計画」という。)を改定する。

1 改定の概要

区は、住宅・建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進し、地震により想定される被害を6割減少させ、地震災害による区民の生命と財産への被害を最小限に留める減災社会を実現することを目的として、平成20年3月に新宿区耐震改修促進計画を策定し、平成30年2月に改定した。このたび、改定から4年が経過したことから、進捗状況等を踏まえ、新宿の高度防災都市化と安全安心の強化に向けて、本計画を改定する。

- ・新宿区耐震改修促進計画(令和3年度改定)(案)(平成30(2018)年度～令和9(2027)年度)(資料1)
- ・新宿区耐震改修促進計画(令和3年度改定)(案)の概要(資料2)

2 パブリック・コメントの実施結果

(1) 実施期間

令和3年10月15日(金) から 11月15日(月)まで

(2) 意見提出者及び意見数

意見提出者数 0名、意見数 0件

3 素案からの変更内容

変更なし

4 今後のスケジュール

令和4年 2月 8日(火) 常任委員会 報告

2月15日(火) 促進計画(令和3年度改定)及びパブリック・コメント実施結果公表
(広報新宿及び区ホームページ掲載)
促進計画冊子発行

(参考) これまでの検討経緯

都市計画部長を座長とし、関係課長8名を委員とする検討委員会を設置し、検討を行った。

令和3年 5月10日(月) 第1回検討委員会(改定骨子(案)の確定)※書面開催

6月22日(火) 庁内意見照会

7月 1日(木) 第2回検討委員会(改定素案(検討委員会案)の確定)

8月26日(木) 第3回検討委員会(改定素案(案)の確定) ※書面開催

11月25日(木) 第4回検討委員会(パブリック・コメントの実施結果) ※書面開催